

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

| | | |
|-----|------------|---------|
| 1. | 文学部 | 教育 1-1 |
| 2. | 人文科学府 | 教育 2-1 |
| 3. | 比較社会文化学府 | 教育 3-1 |
| 4. | 教育学部 | 教育 4-1 |
| 5. | 人間環境学府 | 教育 5-1 |
| 6. | 実践臨床心理学専攻 | 教育 6-1 |
| 7. | 法学部 | 教育 7-1 |
| 8. | 法学府 | 教育 8-1 |
| 9. | 法務学府 | 教育 9-1 |
| 10. | 経済学部 | 教育 10-1 |
| 11. | 経済学府 | 教育 11-1 |
| 12. | 産業マネジメント専攻 | 教育 12-1 |
| 13. | 理学部 | 教育 13-1 |
| 14. | 理学府 | 教育 14-1 |
| 15. | 数理学府 | 教育 15-1 |
| 16. | システム生命科学府 | 教育 16-1 |
| 17. | 医学部 | 教育 17-1 |
| 18. | 医学系学府 | 教育 18-1 |
| 19. | 医療経営・管理学専攻 | 教育 19-1 |
| 20. | 歯学部 | 教育 20-1 |
| 21. | 歯学府 | 教育 21-1 |
| 22. | 薬学部 | 教育 22-1 |
| 23. | 薬学府 | 教育 23-1 |
| 24. | 工学部 | 教育 24-1 |
| 25. | 工学府 | 教育 25-1 |
| 26. | 芸術工学部 | 教育 26-1 |
| 27. | 芸術工学府 | 教育 27-1 |
| 28. | システム情報科学府 | 教育 28-1 |
| 29. | 総合理工学府 | 教育 29-1 |
| 30. | 農学部 | 教育 30-1 |
| 31. | 生物資源環境科学府 | 教育 31-1 |
| 32. | 統合新領域学府 | 教育 32-1 |

システム情報科学府

| | | | |
|----|-------|-------|---------|
| I | 教育水準 | | 教育 28-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 28-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学府は 5 専攻から編成されており、専攻ごとに教育研究上の責任部局を決めて担当教員を配置する体制を整備するとともに、社会的要請に応じて学生定員の見直しも計画されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学府教務委員会において、シラバスの充実やカリキュラムの見直しを行い、その結果がカリキュラム改正等に適切に反映されているほか、ファカルティ・ディベロップメント（FD）において新カリキュラムの実施状況等、様々なテーマの報告会や討論会を実施して講義内容の充実を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、システム情報科学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、システム情報科学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、専攻ごとの教育目標を達成するための専攻授業科目のほか、指導教員が必要と認めたときに学部の科目を履修する「学部連携科目」や当該学

府以外の指定科目も履修できる制度があり、多様な専門性を活かす工夫がされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生に対する授業アンケートや企業人事担当者等への聞き取り調査を実施しており、それらの結果を基にカリキュラムの検証をしている。専攻内の専門分野ごとに関連する科目の系統図を作成し、学生の科目選択の参考に供している。実践的教育を主眼とした社会情報システム工学コースを開設しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、システム情報科学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、システム情報科学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専攻分野の特性に沿って教育を進めるために「基礎科目」、「専攻科目」、「演習科目」、「実習科目」等バランス良く開講しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、各授業において演習・レポート等を課して学習を促し、電子メール等による授業内容の質問・相談を周知させている。学習支援のために自習室や情報機器室の整備を行い学生全員にノートパソコンを貸与するなど、学習環境の改善にも取り組んでいる。さらに各学生の達成状況をポートフォリオで確認できるシステムを構築しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、システム情報科学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、システム情報科学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位修得状況はほぼ 100%であり、留年者及び休学者は数人のみにとどまっている。関連する学会における学生の受賞件数が過去 4 年の平均で年 27.25 件あるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、「九州大学の教育研究と学生生活に関する大学院学生アンケート」によれば 77%の学生が、知識が深くなった、又は、学力が向上したと回答しており、教員の研究指導についても大部分の学生が満足しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、システム情報科学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、システム情報科学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程修了生に対しては広範な分野から 10 倍以上の求人があり、多くの産業分野に就職するとともに、大学院博士課程へも進学している。博士課程修了生は、産業分野へ就職するとともに、大学等の教員にも採用されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年 4 月に実施した就職先の関係者からのアンケートによれば、13 項目の質問に対して 4 段階評価で平均値が 3 ポイントを超える項目が、例えば、「試験・実験を計画遂行し、データを解析する能力」等 8 項目あるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、システム情報科学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、システム情報科学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。